

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村春紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	35,637	37,504	58,300
経常利益 (百万円)	1,510	549	4,266
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,000	69	3,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	813	405	2,487
純資産額 (百万円)	51,656	51,152	53,187
総資産額 (百万円)	65,648	66,590	76,764
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	30.77	2.18	92.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.70	2.18	92.71
自己資本比率 (%)	76.5	74.4	67.3

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.19	8.50

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第46期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から復興に向けて緩やかな回復の動きが見られたものの、円高の長期化、欧州の金融不安がもたらす世界的な景気減速もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、一部に震災後停止していた工事の再開や震災復旧関連工事の発注が見られるものの、民間投資、公共投資ともに依然として低調に推移しており、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、収益性を維持しつつ、お客様の量的拡大に注力し、積極的な事業活動に取り組んでまいりました結果、受注工事高につきましては、419億50百万円となりました。

売上高につきましては、375億4百万円（前第3四半期連結累計期間比5.2%増）となりました。

利益につきましては、原価低減の継続実施等を行ったものの、営業損失は2億11百万円（前第3四半期連結累計期間 営業利益5億42百万円）、経常利益は5億49百万円（前第3四半期連結累計期間比63.6%減）となりました。また、四半期純利益は、69百万円（前第3四半期連結累計期間比93.0%減）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

設備工事事業

売上高は319億84百万円（前第3四半期連結累計期間比6.5%増）、営業損失は5億23百万円（前第3四半期連結累計期間 営業利益2億72百万円）となりました。

設備機器販売事業

売上高は34億32百万円（前第3四半期連結累計期間比10.5%減）、営業利益は1億11百万円（前第3四半期連結累計期間比46.4%減）となりました。

設備機器製造事業

売上高は20億87百万円（前第3四半期連結累計期間比18.4%増）、営業利益は1億95百万円（前第3四半期連結累計期間比349.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は119百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,009,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,009,309	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	-	34,000	-	5,753	-	5,931

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,118,100	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,438,100	314,381	-
単元未満株式	普通株式 51,509	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	314,381	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株（議決権20個）及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	2,118,100	-	2,118,100	6.23
（相互保有株式） 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.15
計	-	2,510,700	-	2,510,700	7.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,282	7,954
受取手形・完成工事未収入金等	24,668	17,580
有価証券	3,134	3,792
未成工事支出金等	1,212	1,484
その他	1,386	1,929
貸倒引当金	56	42
流動資産合計	43,626	32,699
固定資産		
有形固定資産	591	530
無形固定資産	631	508
投資その他の資産		
投資有価証券	24,173	25,523
その他	7,823	7,412
貸倒引当金	83	84
投資その他の資産合計	31,914	32,852
固定資産合計	33,138	33,890
資産合計	76,764	66,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,566	11,772
短期借入金	780	780
未払法人税等	1,411	57
未成工事受入金	206	261
賞与引当金	1,112	408
完成工事補償引当金	38	40
工事損失引当金	789	597
その他	1,078	1,061
流動負債合計	22,984	14,978
固定負債		
退職給付引当金	446	344
役員退職慰労引当金	33	35
その他	112	79
固定負債合計	592	459
負債合計	23,577	15,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	40,232	39,047
自己株式	1,358	1,750
株主資本合計	50,559	48,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092	545
その他の包括利益累計額合計	1,092	545
新株予約権	56	79
少数株主持分	1,478	1,544
純資産合計	53,187	51,152
負債純資産合計	76,764	66,590

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	35,637	37,504
売上原価	30,016	32,767
売上総利益	5,620	4,736
販売費及び一般管理費	5,078	4,947
営業利益又は営業損失()	542	211
営業外収益		
受取利息	98	92
受取配当金	141	207
持分法による投資利益	574	318
その他	175	154
営業外収益合計	989	774
営業外費用		
支払利息	9	8
その他	12	4
営業外費用合計	22	13
経常利益	1,510	549
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
投資有価証券償還益	-	181
ゴルフ会員権売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	26	205
特別損失		
投資有価証券評価損	47	262
ゴルフ会員権評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	60	263
税金等調整前四半期純利益	1,476	492
法人税、住民税及び事業税	107	93
法人税等調整額	315	254
法人税等合計	422	348
少数株主損益調整前四半期純利益	1,053	143
少数株主利益	52	74
四半期純利益	1,000	69

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,053	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	485
持分法適用会社に対する持分相当額	19	63
その他の包括利益合計	239	548
四半期包括利益	813	405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	780	477
少数株主に係る四半期包括利益	33	72

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は131百万円減少し、法人税等調整額は179百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
—	1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> 受取手形 43百万円 支払手形 280百万円 </div>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
業績の季節的変動 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	業績の季節的変動 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	212百万円	減価償却費	185百万円
のれんの償却額	17百万円	のれんの償却額	25百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	560	17.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	243	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	774	24.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	478	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	30,041	3,833	1,762	35,637	-	35,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,901	192	2,096	2,096	-
計	30,044	5,734	1,954	37,733	2,096	35,637
セグメント利益	272	208	43	524	17	542

(注)1 セグメント利益の調整額17百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	31,984	3,432	2,087	37,504	-	37,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2,083	323	2,409	2,409	-
計	31,986	5,516	2,410	39,913	2,409	37,504
セグメント利益又は損 失()	523	111	195	216	4	211

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	30.77円	2.18円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,000	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,000	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,518	31,860
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	30.70円	2.18円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	72	105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第47期(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4 億78百万円
1 株当たりの金額	15円00銭
支払い請求権の効力発生日および支払開始日	平成23年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。